

令和3年9月10日

保護者様

みどり市教育委員会  
教育長 保志 守  
みどり市立笠懸北小学校  
校長 栗原 淳一

## 感染症対策に伴う学校の対応（措置期間の再度の延長）について

保護者の皆様におかれましては、平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、未だに全国的な感染の拡大傾向が収まらず極めて厳しい状況が続いています。

みどり市教育委員会及び各学校では、9月10日（金）までを「健康観察重点期間」と位置付けるとともに、午前授業、給食後放課の措置をとってきました。しかし、群馬県の緊急事態宣言が延長になったことや地域での感染状況の改善が十分に見られないことから、この措置期間を下記のとおり再度延長することといたしました。

保護者の皆様には、ご不便をおかけしますが、地域の安全安心及び感染拡大防止のため、ご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

### 1 措置期間の再度の延長について

- 午前授業、給食後放課の措置期間を9月24日（金）まで延長します。下校時刻は、13：40となります。 ※従来の措置期間は、8月27日（金）～9月10日（金）
- 学童保育については、上記の下校時刻から受け入れ可能です。
- 仕事の都合等により、上記の下校時刻で児童を帰宅させることが難しい家庭は、学校にご相談ください。

### 2 家庭へのお願いについて

- 登校前に検温を実施し、発熱等の風邪症状など感染が疑われる症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控えてください。また、同居する家族や身近な親族等についても、同様の症状が出ている場合は、登校を控えてください。このような場合は、欠席扱いにはなりません。なお、児童や同居する家族、児童と接触した親族等が、新型コロナウイルスの検査を受診した（受診することになった）場合は、必ず学校に連絡してください。
- ★ ワクチン接種の副反応により、体調が悪かったり、発熱等の症状があったりした場合は、無理をしないで体を休めるようにしてください。このような場合も、欠席扱いにはなりません。
- 家族を含め、食事の際の感染防止の徹底にご協力いただくとともに、友人との外出や会食により児童が感染した事例も多く発生していることから、マスクを外しての会話や会食を控えるなどの指導をお願いします。
- 現在、感染力の強い変異株の感染が拡大していることから、家庭においても、換気やマスクの適切な着用をお願いします。
- 感染者や濃厚接触者となった方や、そのご家族等の人権を守るためにも、差別や偏見につながる言動や詮索は、厳に謹んでいただきますようお願いいたします。

みどり市教育委員会学校教育課	電話	0277-76-9845
みどり市立笠懸北小学校	電話	0277-76-6833